平成26年９月12日

各　位

会 社 名　株式会社みんなのウェディング
代表者名　代表取締役社長兼ＣＥＯ　飯尾　慶介
（コード番号：3685　東証マザーズ）
問合せ先　取締役ＣＦＯ兼コーポレート本部長　新井　普之
（TEL. 03-3549-0260）

株式給付信託（Ｊ-ＥＳＯＰ）の導入に関するお知らせ

当社は、平成26年９月12日開催の取締役会において、従業員等（当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員を含むものとします。以下同様です。）に対する新たなインセンティブプランとして「株式給付信託（Ｊ-ＥＳＯＰ）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

１．導入の背景

当社は、従業員等のインセンティブプランの一環として普及が進んでいる従業員向け報酬制度の日本版ＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）について検討してまいりましたが、今般、当社の株価及び業績向上と従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に当社の株式を給付し、その価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

２．本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対しポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

３．本制度の仕組み

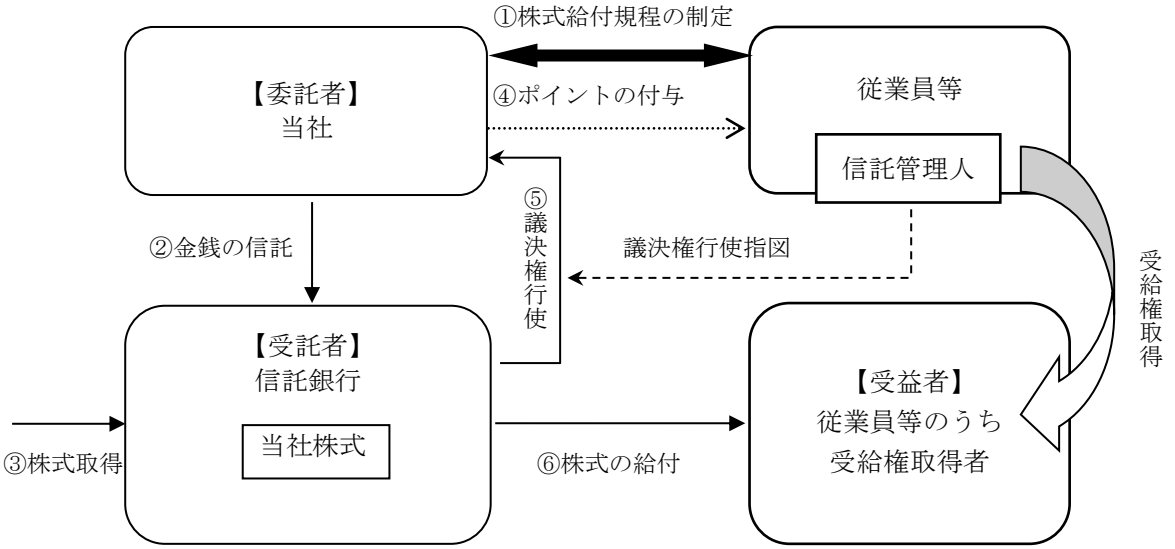

① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。
② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し「ポイント」を付与します。
⑤ 信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
⑥ 従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

以上